

環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年二月十七日

参議院議長 西岡武夫 殿

浜田和幸

環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討に関する質問主意書

菅直人総理大臣は、昨年十月、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加を検討する旨表明した。以降、菅総理大臣は、我が国がTPPに参加するか否かを本年六月までに決定するとしつつ、「自由貿易のバスに乗り遅れるな」というメッセージを掲げ、TPPへの参加に意欲を見せている。

そこで以下のとおり質問する。

一 我が国がTPPに参加することを検討する場合に、既存のTPPの条文及び米韓自由貿易協定の条文が大いに参考になると考えられる。TPPへの参加による我が国への影響は大きく、広く国民にTPPの内容を知らせるべきであるが、既存のTPPの条文及び米韓自由貿易協定の条文を日本語に翻訳して政府のホームページにて公表する予定はあるのか。政府の見解を示されたい。

二 政府として既存のTPPの条文及び米韓自由貿易協定の条文を日本語に翻訳して政府のホームページにて公表する予定がない場合、国民に十分な判断材料を与えることなくTPPへの参加又は不参加を決定することになるが、公表をしない理由を明らかにされたい。

三 TPPへの参加検討国の経済規模を国内総生産ベースで見た場合、我が国とアメリカの国内総生産を合

計すれば TPPへの参加検討国全体の国内総生産の九十パーセント程度を占めることになると田される。

そうすると、我が国の TPPへの参加は、実質的には日米自由貿易協定の締結と同様であると捉えることができるのではないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。